

22年5月9日以降の「組合員活動ガイドライン」は以下の内容を適用します

2022年5月9日
生活協同組合コープあいち

新型コロナウイルス感染症に対応した「組合員活動ガイドライン」を5月9日から改定します。

改定にそって5月9日からの活動ガイドラインは以下の通りです。

適用期間は愛知県の新型コロナウイルス感染症の指標が「**厳重警戒**」の期間です。

この期間に実施できる活動は定例会のみです。

(定例会の開催については感染防止のためお休みしていただくこともできます)

「厳重警戒」の期間中にできること

	厳重警戒 まん延防止等重点措置
集合して実施する(リアル)定例会開催ルール	<input type="radio"/> 実施できます。 ※定例会内ミニ学習も可
オンラインで実施する定例会	<input type="radio"/> 実施できます。 ※定例会内ミニ学習も可 ※一箇所に複数名で参加できます
コロナ禍ルールで内容を限定し、集合して実施する(リアル)自主企画	<input type="checkbox"/> できません。
コロナ禍ルールで内容を限定し、オンラインで行う自主企画	<input type="checkbox"/> できません。
「まなびガイドブック」(リアル開催)	<input type="checkbox"/> できません。
オンラインで行う生産者・メーカー学習会	<input type="checkbox"/> できません
子育てひろば ふれあいひろば	<input type="checkbox"/> できません。
備考	<input checked="" type="checkbox"/> 飲食・試食の提供、調理はできません(各自が持ってきた水分補給は可能です)。 <input checked="" type="checkbox"/> 託児は実施できません(定例会についても引き続き託児はできません)。 <input checked="" type="checkbox"/> 「健康状態申告書」は必ず記録し、1カ月間は保管してください。

※「リアル開催」とは集合して行う従来の開催形式のことです。「オンライン開催」とはインターネットを使って複数の場所をつなぐ開催形式のことです。

※定例会(リアルとオンライン)開催ルールについても合わせてご確認ください。

■お問合せ先■コープあいち組合員活動支援部

TEL052-703-6055